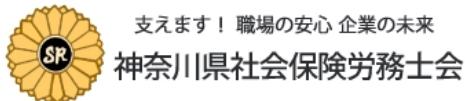


【令和2年6月1日 トピック】

新型コロナウィルス感染症による緊急事態宣言により休業を実施した事業主向けに雇用調整助成金の無料電話相談（令和2年5月15日～29日）を実施しました。

【詳細】



『雇用調整助成金 電話相談実施中！！』

神奈川県社会保険労務士会では、常設の相談窓口である労務相談室において、雇用調整助成金の相談を受けておりましたが、相談件数の増加に対応するため、5/15（金）より専門窓口である『雇用調整助成金相談室』を開設しました。新型コロナウィルス感染症による緊急事態宣言および休業要請等の影響を受け、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用の維持を図るため、休業中の給与保障（休業手当）を実施した場合に支給される雇用調整助成金の専門相談です。

神奈川県社会保険労務士会 雇用調整助成金相談室

主催	神奈川県社会保険労務士会
実施日時	令和2年5月15日（金）～29日（金）※期間延長の可能性あり 平日（月～金曜日）午前10時～午後4時00分
設置場所	神奈川県社会保険労務士会 事務局内
相談料	無料 ※通話料は相談者のご負担になります。
相談ダイヤル	050-6861-2223（専用電話）
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・相談者の名称、氏名等の個人情報はお伺いしません。（秘密厳守）・相談のみとなります。（手続依頼はお受けしていません。）・相談内容はその効用（受給）を保証するものではありません。